

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年6月18日

大阪税関長 日置 重人

記

- 許可を受けた者の名称及び住所
センコー株式会社
大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番30号
- 保税蔵置場の名称及び所在地
センコー株式会社 北大阪PDセンター
大阪府茨木市宮島二丁目1252番地1
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建
1棟 112平方メートル
- 蔵置貨物の種類
輸出入一般貨物
- 許可の期間
自 令和8年7月1日
至 令和14年6月30日